

第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議における
PPP/PFI に関する発言追補

平成26年6月4日
内閣官房
内閣府

5/19（月）に開催された第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議において、PPP/PFI に関し、意見交換時間の不足のため、同会議中に各出席大臣から回答できなかった内容について、文書で提出があったので、以下のとおり公表する。

<新藤総務大臣>

- 厳しい財政制約の中で公共施設の老朽化が進む現状を踏まえると、地方公共団体が PPP/PFI 制度を導入して民間の資金やノウハウを積極的に活用することは重要。
- 「集中強化期間」と位置付ける平成28年度までの3年間に、コンセッション方式の投資が前倒しで実現できるよう、総務省としても前向きに取り組んでまいりたい。
- 竹中議員の提案のうちコンセッション方式の運営権者への法人課税の問題については、業務の民間委託や指定管理者制度など民間活力を導入する際に常に生じる問題であり、コンセッション方式に限って特別な措置を設ける必要があるのか、まず検討が必要。その上で、何らかの措置を講じるのであれば、地方財政措置ではなく、税制上の問題として、PFI 制度を所管する内閣府と関係省庁が協力して検討する必要がある。
- その他の提案に関しては、公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳も含めた地方公会計の整備促進、公営企業会計の適用拡大による、民間事業者が参入しやすい環境づくりについては、既に実施に向けて準備を進めている。
- また、公務員派遣制度など総務省が所管する制度とコンセッション方式の関係について、地方公共団体に情報提供を行いたい。
- 道路コンセッションに係る愛知県からの構造改革特区提案については、まず、愛知県における実務面での検討・準備について、国としても引き続き必要な支援・調整を行ってまいりたい。また、道路整備特別措置法の特例を設けるために必要な構造改革特区法の改正については、この春募集した構造改革特区第25次提案等の検討結果も含め措置することとしており、できるだけ早く対応してまいりたい。

<麻生財務大臣>

- 公共施設の運営等に際して、コンセッションを含む PPP/PFI などの民間活力の一層の活用については、財政支出を抑制し国民負担を軽減する観点が必要であり、コンセッショ

ンに出した後、運営リスクを国が負うこと等により、かえって財政支出が増えるようなことがあってはならない。

- なお、民間事業者が事業を行って得た所得に法人税が課されるのは当然のことであり、運営権方式を活用した場合の民間事業者に生じる法人税の負担をもって地方から国への資金流出ととらえることは適当でない。

地方公共団体の一般的な委託事業や、公共的なサービスを提供する民間事業者は通常通り法人税を課されており、こうした事業との公平の確保などの観点からも、運営権方式を活用した事業を課税上特別に扱うことは不適當。

- また、運営権方式の場合の会計基準・税務上の取扱いについて、どのような問題点があるのか不明。まずはPPP/PFIの所管省庁においてよく研究していただく必要。

<田村厚生労働大臣>

- 水道事業は、現行制度において民間による経営も可能となっている。また、水道法上の制度などを利用して官民連携を進めているところ。
- また水道事業は、料金収入による運営を基本としているが、人口減少社会において料金収入の減少が見込まれている。
- このような中で、水道分野における官民連携を進めていくことが重要であると考えており、公共施設等運営権制度（いわゆるコンセッション方式）の活用も有効な手段の一つであると考えている。
- 地方公共団体が運営する水道事業について、運営手法の一つである公共施設等運営権制度を活用するかどうかは地方公共団体が判断することになり、現段階では、水道分野における導入事例はないが、大阪市において制度の活用を検討しており、大阪市の意向を踏まえて厚生労働省としても支援をしてまいりたい。
- 数値目標は厚生労働省にとって高い目標だが、今後、大阪市以外にも公共施設等運営権制度を含む官民連携に取り組む地方公共団体に対して、大阪市の事例を先進事例として紹介すること等により、厚生労働省としても目標を達成するよう積極的に働きかけてまいりたい。

<太田国土交通大臣>

- 厳しい財政状況の中、真に必要な社会資本の整備を着実に進めていくためには、民間の資金や知恵等を活用していくことが必要。
- 国土交通省においては、政府全体の方針である「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の推進に取り組んでいるところ。
- 具体的には、
 - ① 空港については、仙台空港及び関西空港・伊丹空港等において、民間事業者に空港運営を委ねるコンセッション方式の実現に向け準備を進めている。

- ② 下水道事業については、ガイドラインを昨年度末に策定するなど、コンセッション方式等の活用を目指す地方公共団体に対する支援を実施している。
- ③ 有料道路のコンセッションについては、愛知県道路公社の案件について、構造改革特区提案を踏まえた検討が進められており、本案件の実現に向けて引き続き協力してまいりたい。
- このように、コンセッション案件については、具体の実現に向けた段階に入っており、今後は、導入効果の高い案件の推進が必要であると考えている。
- 数値目標が設定された場合には、国土交通省としては、地方公共団体等における具体的事例の立ち上げ支援に、一つ一つ丁寧に取り組んでいくことによって目標の達成に努力してまいりたい。
- その他の運営権制度の課題解決等に関するご提案についても、制度を所管する内閣府をはじめとする関係府省等と連携・協力しながら、適切に取り組んでまいりたい。

(以上。)